

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先)京都市长	平成28年7月8日
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)
京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地	株式会社 GSユアサ 取締役社長 村尾修

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001
適用範囲	京都事業所
導入年月日	1997年12月24日
認証番号	EC97J1151
基本方針	当事業所の活動(バッテリーをはじめ、電源システム、照明機器等の開発・製造・販売)、製品及びサービスが環境に与える影響を的確に捉え、次の方針に基づき環境マネジメントシステム及びパフォーマンスの継続的改善を図ります。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。)	2015年度取り組み目標(抜粋) ①省エネルギー(CO2原単位)～工場部門で2014年度比4.3%削減 ②下水排出量(原単位)削減～工場部門で2014年度比0.5%削減 ③環境保全～フロン排出抑制法対応のルール作りと運用 ④製品開発・販売～アドリゲストップ用・新型電池の開発 太陽光発電用・新型ワーコンディショナーの開発
目標を達成するための取組の内容	①省エネルギー(CO2原単位)～・省エネ設備の導入 ・設備等の運転方法改善 ・不良率の低減 ②下水(原単位)削減～循環水化の推進、社水の使用抑制 ③環境保全～機器台帳の整備及び管理者決め。点検実施。 ④製品開発・販売～計画に基づく開発・販売進捗
目標を達成するための取組の進捗状況	①省エネルギー(CO2原単位)～予定通り省エネ設備・機器導入済。 ②下水削減～循環水適正使用の推進、漏水などの点検など進捗中。 ③環境保全～体制整備及び法定点検を完了。 ④製品開発・販売～計画通り進捗。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	①省エネルギー工場部門において、省エネルギー設備の導入や、運用改善が進んだ。 ②下水～前々項の取組により目標を達成した。 ③環境保全～フロン排出抑制法対応への仕組を確立できた。 ④製品開発・販売～計画どおりに進捗。社会に貢献できた。
事業活動に係る法令の遵守の状況	順守すべき法規制や規定などを定期的に見直し、モニタリング活動などを通じて、その順守状況を管理している。 結果、コンプライアンスに障る様な違反は起こしていない。また、環境関連の訴訟、罰金、過料なども発生していない。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	ISO14001に定めるマネジメントレビューにより、原則として毎年1回評価・見直しを行っている。 平成28年度活動について、目標取組は昨年度をほぼ踏襲しながら活動の深化を図ることとした。 また環境に関するヒヤリハットを未然に防げるよう、構内の関連施設や、運用状況に対するパトロールを実施することとした。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。